

令和5年11月30日

各位

新潟市水道事業管理者  
水道局長 長井 亮一  
(担当：総務部経理課)

## 指名停止について

このたび、下記業者に対して、新潟市水道局競争入札参加有資格業者指名停止等措置要領第2条第1項の規定に基づき指名停止の措置を行いましたので通知します。

### 記

#### 1 指名停止業者名及び指名停止期間

指名停止業者名	指名停止期間
株式会社 岩村組 (カブシキガイシャ イワムラグミ) 主たる営業所 新潟県新発田市大手町4丁目3番21号	令和5年11月30日 ～ 令和6年5月30日 (6箇月)

#### 2 指名停止理由

県新発田地域振興局が発注した平木田柳原地区取水工第1次工事の競争入札に関し、県職員から予定価格等の提供を受け、他の参加業者と談合したとして、令和5年10月11日、当該業者の顧問が公契約関係競売入札妨害の疑いで再逮捕された。

このことが、新潟市水道局競争入札参加有資格業者指名停止等措置要領別表第2第5号（競売入札妨害又は談合）に該当するため指名停止を行う。